東松山市みどりの基本計画
令和6年度　みどりに関する施策の実施状況

評価：○…実　施
◎…具体的施策以上の取組を実施
□…完　了
▽…未実施

施策の柱		基本施策		記載ページ	具体的施策		部署	実施主体	具体的施策の内容	令和６年度取組状況	事業費	評価
1	田園都市東松山らしい農地や水辺空間を保全し、活用する。	1	親水空間の整備	P48	1	都幾川を活用した自然体験やレクリエーションの場として整備し活用する。	商工観光課	商工観光課	都幾川に架かる鞍掛橋や稲荷橋周辺において実施中である川のまるごと再生事業の中で、駐車場、駐輪場、イベント広場、トイレを設置し、自然体験及びレクリエーションの場として整備し、親水空間としての活用を推進する。	・くらかけ清流の郷のトイレの清掃等の維持管理を実施。 ・埼玉県による都幾川改良復旧事業によりバーベキュー場は休業。 （令和7年7月の営業再開に向けて準備中）	観光活性化事業 8,774,985円	○
					2	自然体験の場としての利活用	環境政策課	主体：環境政策課 協力：比企の川づくり協議会	都幾川に架かる鞍掛橋や稲荷橋周辺において、清らかな流れを活用した自然体験及びリクリエーションの場としての利活用を図る。	・くらかけ清流の郷が河川改修工事中のため中止。	―	▽
		2	水辺環境の保全	P48	1	自然環境に配慮した多自然型の川づくりの推進	河川課	河川課	河川の水辺環境の保全を図るため、市野川や新江川などの河川の改修の際には、自然環境に配慮した多自然川づくりを推進する。	・自然環境に配慮した植生系覆土護岸工法を用いた工事を5件実施。	工事費5件計 6,206,189,000円	○
					2	ふれあい市野川クリーンアップ作戦への協力	河川課	ふれあい市野川クリーンアップ作戦協議会	地域住民の河川環境への関心を高めるとともに、より良い川づくり・地域づくりを目指して、地域住民、団体、企業、行政の協働により実施されているイベントに協力する。	・県主体のクリーンアップ作戦が実施され、東松山市はゴミ拾い及び収集したゴミの処分について協力。	―	○
		3	農地の保全	P48	1	良好な営農環境の保全	農政課	農政課、土地改良区、水利組合、多面的機能支払交付金実施団体	農用地区域をはじめとする優良農地について、良好な営農環境の保全を図る。	・農業団体等（土地改良区・水利組合等）が行う農業用水利施設の修繕工事及び直営施工の際の補修に伴う資材費に対する市補助金の交付。 ・農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ等）に対する支援として補助金を交付。	農業水利施設支援事業補助金 6,138,989円 多面的機能支援事業補助金 33,125,647円	○
					2	耕作放棄地の解消を推進	農業委員会・農政課	農政課、市農業公社、農業委員会、県農林公社	耕作放棄地所有者に対し、大規模農家や新規就農者など意欲のある農家へ農地の利用集積を見据え、農業公社との貸借を促し、解消を図る。	・農地パトロールにより、耕作放棄地の改善を土地所有者へ指導。 ・県農林公社及び市農業公社による農地中間管理事業事業の実施。 ・中間管理事業の実施。	―	○
					3	農業者団体への支援	農業委員会・農政課	農政課、埼玉県、国	農地の持つ多面的機能を維持・保全するため、多面的機能支払交付金による農業者団体への支援を実施	・農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ等）に対する支援として補助金を交付。 ・新規団体の掘り起こし（制度説明）	多面的機能支援事業補助金 33,125,647円	○
		4	農地の活用	P49	1	市民農園の運営支援	農政課	農政課	耕作放棄地対策として設置した市民農地の運営を支援し農地の積極的な活用を図る。	・市民農園の管理（管理者：東平市民農園組合） ・運営の支援（貸借契約の更新手続き、利用者の募集等）	―	○
					2	農林公園の利活用	農政課	農政課	農業体験・研修などの場として整備した農林公園の年間を通しての利活用を推進。	・農林公園の適正な維持管理。 ・いちご摘み取り体験実施、体験研修農場における野菜の収穫体験実施。	農林公園管理運営事業 73,597,257円	○
		5	農業の推進	P49	1	戦略作物等の栽培支援	農政課	農政課、市農業公社、埼玉中央農協	戦略作物として位置付けている白いとうもろこしやキャベツ、特産の梨や栗（ぼろたんなど）の栽培を支援し、農家の収益力向上を図る。	・戦略作物（ハニーホワイト、キャベツ等）の市場出荷や契約栽培を継続実施。 ・ぼろたん等を使った加工品の開発・販売に対する支援の実施。	―	○
					2	新規就農者の育成・確保の推進	農政課	農政課、市農業公社、埼玉中央農協	農業塾や就農相談会の開催による新規就農者の育成や確保を推進。	・直売所の運営に対する支援の実施。 ・農業塾(野菜コース・梨コース)の実施。 ・農業大学校就農相談会へ参加、市就農相談ウイークの実施。	―	○
					3	地産地消の推進	農政課	農政課、市農業公社、埼玉中央農協	東松山農産物直売所「いなほてらす」での地産地消を推進。	・消費者に喜ばれる農産物直売所とするため、東松山市産農畜産物の品ぞろえの充実と品質の向上を推進。 ・安定した農畜産物の生産・出荷体制を確立するため、生産者直売組合の活動を支援。	―	○
		6	ホタルの自生地の保全	P49	1	ホタル自生地での地域住民による保全活動の支援	環境政策課	上唐子ホタルの里推進委員会・新屋敷ホタルの里推進委員会	上唐子や新屋敷など地域住民が主体となり行っているホタルの保全活動を支援する。	・上唐子ホタルの里及び新屋敷ホタルの里における、草刈作業と湿地等整備作業の実施等によるホタルの生息環境の維持。 ・年間を通してホタルの里の維持管理を担っている上唐子ホタルの里推進委員会及び新屋敷ホタルの里推進委員会に対する謝礼金を支出。	ホタルの里づくり事業 451,313円	○
					2	ホタルの保全についての施策検討	環境政策課	ホタルの里づくり協力隊・環境政策課	市内のホタル生息地について保全が図れるような施策の検討をする。	・飛翔調査をホタルの里づくり協力隊と市職員で実施。調査は、6月（ゲンジボタル）と7月（ヘイケボタル）に計2回実施。	ホタルの里づくり事業 504円	○

1

東松山市みどりの基本計画
令和6年度　みどりに関する施策の実施状況

評価：○…実　施
◎…具体的施策以上の取組を実施
□…完　了
▽…未実施

施策の柱		基本施策		記載ページ	具体的施策		部署	実施主体	具体的施策の内容	令和６年度取組状況	事業費	評価
2	起伏に富んだ地形が織り成す樹林地・樹木を保全し、活用する。	1	樹林地・樹木を守る仕組みづくり	P50	1	樹林地・樹木の保全施策の検討	環境政策課・農政課・都市計画課	環境政策課 東松山市環境基本計画市民推進委員会	希少動植物や生物多様性の保全を図るため、状況に応じた樹林地・樹木の保全施策を検討する。	・東松山市環境基本計画市民推進委員会と共催で、生物多様性をテーマに市民環境会議を2回開催し、市民に対して情報提供及び啓発を実施。 ・市内で被害が発生している「ナラ枯れ」の対策活動をしている市民団体を支援。	環境まちづくり活動支援事業 682,237円	○
								農政課		・埼玉県地域森林整備計画に基づいた森林の土地の所有者届出、伐採届等の受付。	―	○
								都市計画課		・東松山市都市公園内樹林地等管理指針に基づき、樹木や樹林地を保全し次世代へ引継いでいくための維持管理を継続実施。	指定管理料 都市公園：270,000,000円 東松山ぼたん園：69,000,000円	○
					2	市民緑地制度や市民管理協定制度の活用の啓発	都市計画課	都市計画課	都市緑地法に基づく市民緑地制度や、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づく市民管理協定制度の活用の啓発を推進する。	・HPにある市民緑地についてのページの情報を更新。	―	○
		2	市民の森の活用	P50	1	地元企業などが市民の森で行うイベントの支援	都市計画課	指定管理者	市民の森保全管理協定を締結した団体を対象に、みどりに関するイベントを支援する。 ※ポッシュ株式会社：埼玉県森林（もり）づくり協定、市民の森保全クラブ：市民の森の一部の維持管理に関する協定書	・ポッシュ株式会社は、令和7年3月30日に森の散策やゲームのイベント実施。 ・市民の森保全クラブは、令和6年12月15日に落葉掃きイベント実施。	―	○
		3	樹林地の恵みの活用	P51	1	間伐材等の有効活用	都市計画課	指定管理者	維持管理で発生する間伐材や落ち葉等を有効活用するととに、環境保全活動に対する市民意識の醸成を図る。	・剪定、伐採木の薪材化、スウェーデントーチ化を行い販売及び無料配布。 ・剪定、伐採木の植木鉢化を行い、ワークショップ及び自主事業で活用。 ・落ち葉の有効活用として、関係団体と協働で腐葉土を作り市民へ配付するため、腐葉土ボックスを松風緑地、桜山緑地、市野川近隣公園に設置。	―	○
		4	史跡と一体の保全	P51	1	緑地としての保全	埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター	市内にある史跡・天然記念物において、緑地としての保全を図る。	・職員及び文化財専門調査員による文化財パトロールの際に樹林地も確認。 ・天然記念物の維持管理。 ・指定史跡保全のための下草刈り、高木伐採。	史跡保守作業業務 1,336,833円 大谷瓦窯跡管理業務 1,320,000円	○
		5	樹林地を管理する人材の育成	P51	1	人材育成の検討	環境政策課	環境政策課 市民団体	森林環境基金などを活用して里山・雑木林などの樹林地を管理する人材育成を検討する。	・東松山市環境基本計画の各環境目標に係る市民活動を「市民プロジェクト」として毎年度募集し、令和6年度は緑の保全に関連する9事業を活動支援。	環境まちづくり活動支援事業 682,237円	○
3	公園・広場を親しみのある場として管理し、活用する。	1	都市公園の安全性向上	P52	1	適切な維持管理・運営	都市計画課	指定管理者	都市公園において、指定管理者による適切な維持管理・運営を継続して実施する。	・指定管理者による適正な維持管理・運営を実施。 都市公園（126公園）：東松山文化まちづくり公社 東松山ぼたん園：日本庭園由志園株式会社	指定管理料 都市公園：270,000,000円 東松山ぼたん園：69,000,000円	○
					2	計画的な修繕や更新	都市計画課	都市計画課	公園施設長寿命化計画に基づく計画的な修繕や更新を実施する。	・東松山市公園施設長寿命化計画に基づく、公園施設改修工事の実施。 （唐子中央公園複合遊具→撤去・設置、御茶山町児童公園砂場→撤去・設置、六反町児童公園砂場撤去→ぶら下がり遊具設置、諏訪公園登り遊具撤去→ぶら下がり遊具設置）	公園施設改修工事 11,596,200円	○
					3	新設や改修の際の安全性の向上	都市計画課	都市計画課	公園の新設や改修の際に、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインや子育てバリアフリーの導入に努めるとともに、災害発生時に機能する施設として、太陽光式照明灯などを設置し、安全性の向上を図る。	・都市計画法に基づく新設公園設置協議や公園施設改修の際は、ユニバーサルデザインに配慮。 ・太陽光式照明灯を沢口南公園と稲荷林公園に各１基設置。	太陽光式照明灯移設工事 209,000円	○
		2	地域の実情に応じた都市公園整備	P52	1	公園再整備の計画的な推進	都市計画課	都市計画課	立地適正化計画における居住誘導区域内にある既存の公園について、市街地の活性化に資する公園として、利用者ニーズの変化に対応した再整備を計画的に推進する。	・特に取組みを行えなかった。	―	▽
					2	公園不足地域における公園整備や緑地に関する制度の活用検討	都市計画課	都市計画課	立地適正化計画における居住誘導区域内において、身近な公園が不足している地域については、市民や事業者等と連携した借地による公園整備や、生産緑地地区、市民緑地制度の活用を検討する。	・第１号市民緑地である市の川・車堀公園を適切に管理。	東松山市公園等管理業務 25,848,700円	○

評価：○…実　施
◎…具体的
施策以上の
取組を実施
□…完　了
▽…未実施

施策の柱		基本施策		記載ページ	具体的施策		部署	実施主体	具体的施策の内容	令和６年度取組状況	事業費	評価
3	公園・広場を親しみのある場として管理し、活用する。	2	地域の実情に応じた都市公園整備	P52	3	開発に伴う新設公園の設置基準に基づく適切な指導	都市計画課	都市計画課	開発に伴い設置、提供される公園について、地域住民が利用しやすいものとなるよう、条例に基づく適正な指導を実施する。	・東松山市都市公園条例及び新設公園建設基準に基づき、業者に適正な指導を実施。 ・令和6年度開設した開発公園：かのえづか第２公園、松山町三丁目第２公園、市の川通線第２公園	—	○
		3	都市公園の魅力向上	P53	1	民間活力を導入した公園の利活用	都市計画課	都市計画課	大規模公園や賑わいの創出に資する公園について、民間活力を導入した公園の利活用を積極的に推進する。	・都市公園、東松山ぼたん園の指定管理者によるイベントの実施。	—	○
					2	自治会との協働	都市計画課	都市計画課	身近な公園について、地域住民に親しまれ、コミュニティの活性化に寄与するよう、自治会との協働による維持管理の推進や、利用ルールの取り決めなどを実施する。	・地元自治会と維持管理協定を締結している24か所の都市公園について、協定に基づき維持管理を継続実施。	謝礼 742,000円	○
					3	公園機能の見直しと再編	都市計画課	都市計画課	公園が持っている多様なストック効果の向上を目的とした公園機能の見直しと再編を推進する。	・遊具更新時は、地元要望に応じた公園施設に変更。 （御茶山町児童公園：砂場更新、六反町児童公園：砂場→健康遊具、唐子中央公園：複合遊具更新、諏訪公園：登りロープ→健康遊具）	公園施設改修工事 11,596,200円	○
		4	子供広場の充実	P53	1	設置基準による整備	都市計画課	都市計画課	地域の身近なコミュニティの場として、「子供広場の設置に関する基準」による整備を実施する。	・子供広場設置要望１件（和泉町第２こども広場）の設置決定。	—	○
					2	地元自治会による子供広場の維持管理協定の推進	都市計画課	都市計画課	市と自治会間の維持管理協定により、地域住民の維持管理による地域住民がより一層親しみのもてる子供広場を推進する。	・地元自治会と維持管理協定を締結している25か所の子供広場について、協定に基づき、維持管理を継続実施。	謝礼 483,000円	○
4	みどりと調和したまちづくりを推進する。	1	ウォーキングコース沿いの景観づくり	P54	1	ウォーキングコースの歩行空間の確保と沿道のみどりの景観づくりの推進	ウォーキング推進室・道路課・都市計画課	ウォーキング推進室	市内のウォーキングコースについて、歩行空間の確保に努めることで、沿道のみどりの景観づくりを推進する。	・市内のウォーキングコース「ふるさと自然のみち」を、ウォーキングセンター事業で毎月歩き、コース上のチェックを実施。	—	○
								道路課		・まなびのみち維持管理業務を発注して適切な管理を実施。 ・枯れ木等の危険な街路樹の伐採を実施。	まなびのみち維持管理業務 7,370,000円	○
								都市計画課		・日本スリーデーマーチやふるさと自然のみち等ウォーキングコース上の公園について、指定管理者による適正な維持管理を実施。	指定管理料 都市公園：270,000,000円	○
					2	ウォーキングコース沿いの拠点となる箇所の憩い空間創出	都市計画課	指定管理者	ウォーキングコース沿いの拠点となる箇所においては、花の植栽による緑化など憩い空間を創出する。	・ウォーキングコース沿いの拠点となっている松本町一丁目緑地について、指定管理者による季節ごとの花を楽しめる植栽管理を実施。	—	○
		2	花いっぱい運動のさらなる推進	P54	1	自治会を中心とした「花いっぱい運動」の推進	地域支援課	地域支援課	自治会から選出された花いっぱい推進員が主体となり、自治会員と共に自治会の花壇を四季折々の花で飾るなどの「花いっぱい運動」を推進する。	・花苗等（春夏苗と秋冬苗）を各自治会に配布。 ・各市民活動センターで種まき講習会を開催。	【花いっぱい推進室】春秋苗自治会配布 4,893,878円 【地域支援課】種まき講習会 事業費なし	○
					2	地域が主体となった花の名所づくりの推進	地域支援課	地域支援課	地域が主体となり、地域ごとに特色を出した花の名所づくりを推進する。	【平野地区】滑川左岸のヒガンバナ周辺の除草を実施。 【野本地区】サクラの苗木周辺の除草を実施。 【大岡地区】風車の見える丘へゴテチア及びざる菊の植栽を実施。	【平野地区】　8,455円（ハートピア） 【野本地区】136,189円（ハートピア） 【大岡地区】　91,464円（ハートピア）	○
					3	市民協働による「花いっぱい運動」の推進	地域支援課	地域支援課	公共花壇を中心に、花の好きなボランティア（フラワーサポーター）による「花いっぱい運動」を推進する。	・フラワーサポーターとの協働により、公共花壇の花植えを27回実施。	【花いっぱい推進室】 881,738円	◎
		3	街路樹などの植樹	P55	1	街路樹の適正な管理	道路課	道路課	繁茂した街路樹について、交通安全上支障のないように適正な維持管理を実施する。	・街路樹管理業務を発注して適切に管理。 ・枯れ木等の危険な街路樹を伐採。	街路樹等管理業務 70,015,000円	○

東松山市みどりの基本計画
令和6年度　みどりに関する施策の実施状況

評価：○…実　施
◎…具体的施策以上の取組を実施
□…完　了
▽…未実施

施策の柱		基本施策		記載ページ	具体的施策		部署	実施主体	具体的施策の内容	令和６年度取組状況	事業費	評価
4	みどりと調和したまちづくりを推進する。	3	街路樹などの植樹	P55	2	都市計画道路に街路樹の植樹	市街地整備課	埼玉県 市街地整備課	東松山駅前などの都市計画道路に街路樹を植樹する。	・都市計画道路への植樹を検討。	―	▽
					3	市民協働による市有地の活用	管財課	管財課	区画整理事業や道路拡幅事業などにより発生した残地（市有地）について市民協働による植栽等を実施し、まちなかに潤いあるみどりを創出する。	・普通財産について、地元自治会等に花いっぱい運動の用地として土地を貸付。 ・普通財産を適正に管理するため除草等委託業務を発注。	桜山台地内緑地管理業務　495,000円 市ノ川地内緑地管理業務　495,000円 本町一丁目地内市有地除草業務 550,000円 市有地等除草等業務　1,471,510円	○
		4	民有地の緑化の推進	P55	1	地区計画で定められた植栽設置基準による植栽を推進	都市計画課	都市計画課	都市計画制度で定める地区計画区域において、地区計画で定められている植栽設置基準による植栽を推進することで、みどり豊かな良好な街並み景観の形成を図る。	・現在、１３地区内（高坂丘陵地区、元宿一丁目二丁目地区、御茶山町地区、沢口町・殿山町地区、美原町地区、砂田町地区、箭弓町三丁目地区、高坂駅東口第一地区、和泉町地区、あずま町地区、坂東山地区、仲田町地区、きじやま地区）で建築の際は、地区計画に基づき植栽を推進。	―	○
					2	市民による緑化の取り組み支援	都市計画課	都市計画課	市民による緑化の取り組みを支援するため、イベントを活用した苗木の配布を実施する。	・東松山ぼたん園にて指定管理者による「ぼたん育て方教室」を開催し、鉢植えボタンを配布。 ・植樹式にあわせて開催したぼたんコンシェルジュ向けの育て方教室参加者に、鉢植えボタンを配布。	―	○
					3	屋上・壁面緑化・園庭芝生化などに対する助成の検討	都市計画課	都市計画課	市街化区域内にある建築物の屋上・壁面緑化や民間の保育園・幼稚園の園庭の芝生化などに対する助成を検討する。	・市での助成は困難なため、埼玉県で実施している民間緑地補助事業（「身近なみどり民間施設緑化事業」）のパンフを窓口に設置し周知。	―	○
		5	生産緑地の活用	P55	1	生産緑地における市民農園としての活用及び追加指定の検討	都市計画課・農業委員会	都市計画課・農業委員会	生産緑地地権者から買取申出があった場合、市民農園として活用可能か検討するとともに、生産緑地地区の追加指定について検討する。	・買取申出なし。	―	▽
					2	市街化区域のみどりの保全	都市計画課・農業委員会	都市計画課・農業委員会	生産緑地地区の指定から３０年を迎える地区について、特定生産緑地制度の周知を図り、市外化区域内の貴重なみどりの保全を図る。	・特定生産緑地の新規指定なし。 【特定生産緑地指定地区数】 ・平成4年指定分：17地区(計2.37ha) ・平成6年指定分：　3地区(計0.34ha)	―	▽
		6	公共施設の緑化の推進	P55	1	公共施設の樹木の適正な維持管理	地域支援課・管財課・教育総務課・保育課	各活動センター	公共施設にある樹木等の適正な維持管理を行う。	・業務委託と自主管理により、適正な維持管理を実施。	樹木等管理委託料（7センター合計） 8,239,148円	○
								管財課		・造園事業者による樹木植栽の管理を委託。 ・地域支援課（花いっぱい推進室）と調整しながら市役所内に創出した花壇への植栽。 ・越辺川廃川敷の篠藪刈り。 ・市有地内支障木調査・伐採等（R06は下唐子地内支障木4本伐採）	市庁舎敷地植木管理等業務 2,145,000円	○
								教育総務課		・落下のおそれがある枯枝や整姿が必要な伸長枝の剪定及び幹が腐朽した樹木の伐採を委託し、学校における樹木の適正な維持管理を推進。	小学校樹木等管理委託料　5,668,300円 中学校樹木等管理委託料　4,026,000円	○
								保育課		・保育園における樹木の剪定業務を実施。	植木剪定業務 65,307円	○
					2	緑のカーテンや花の植栽などの緑化の推進	環境政策課・地域支援課	環境政策課	夏季のつる性植物を用いた緑のカーテンや花の植栽などの緑化を推進し、緑地空間の創出を図る。	・令和3年度より試行的に再開した緑のカーテンを実施。本庁舎正面だけでなく、分室正面でも実施。 ・市民向けの緑のカーテン講習会や、市民及び市内企業を対象とした緑のカーテンコンテストを実施。	地球温暖化事業 128,595円	○
								各活動センター		・ゴーヤの栽培を1か所の市民活動センターで実施。 ・花の植栽は、7か所の市民活動センター全てで実施。 ・各市民活動センターに市の花「ぼたん」を植栽。	ハートピアまちづくり協議会支出 713,549円（7センター合計）	○
		7	市民団体などへの支援の推進	P56	1	みどりの保全・再生活動をする市民団体などへの支援	環境政策課	市民団体	里山保全をはじめとするみどりの保全・再生活動をする市民団体などへの支援を推進する。	・東松山市環境基本計画の各環境目標に係る市民活動を「市民プロジェクト」として毎年度募集し、令和6年度は緑の保全に関連する事業としては市民の森の保全や環境学習など9事業が登録。 ・登録された事業に対して、公共施設利用料の減免、広報支援、活動の参考となる他の補助金情報等の提供といった活動のサポートを実施。	環境まちづくり活動支援事業 682,237円	○

東松山市みどりの基本計画
令和6年度　みどりに関する施策の実施状況

評価：○…実　施
◎…具体的
施策以上の
取組を実施
□…完　了
▽…未実施

施策の柱		基本施策		記載ページ	具体的施策		部署	実施主体	具体的施策の内容	令和６年度取組状況	事業費	評価
4	みどりと調和したまちづくりを推進する。	8	みどりを活用した環境学習の推進	P56	1	学校ファームの推進の協力	学校教育課・教育総務課	各小・中学校	子供たちが土や生き物に触れ合う機会として、小中学校などが主体的に行う学校ファームの推進に協力する。	・地元農家の畑を借りて野菜の栽培方法を学ぶ機会を作るとともに、学校内の農園（花壇）を設け、野菜や花を栽培。	勤労体験学習に伴う土地無償貸与者に対する謝礼 6,912円	○
					2	梨の栽培	学校教育課	松山第二小学校	東松山市を代表する梨の産地にある小学校という特色を生かし梨園経営者と連携しなしの栽培を行う。	・5月に摘果、6月に袋掛け、9月に収穫及びＰＴＡによる試食会、11月に梨園経営者を招待した児童手作りによる感謝の会を実施。3月には来年度の事前学習を実施。	―	○
					3	市野川の生き物調査や水質調査の実施	学校教育課	新宿小学校	市民ボランティアの協力を得て、市野川の生き物調査や水質調査を行う。	・コロナ禍において活動が休止し、現時点では再開の予定なし。	―	▽
		9	緑豊かな環境まちづくり基金の活用	P56	1	「東松山市緑豊かな環境まちづくり基金」の有効活用	財政課	財政課	丘陵のみどりに代表される環境豊かなまちづくりを推進していくため、「東松山市緑豊かな環境まちづくり基金」を有効活用する。	・地球温暖化対策事業（既存住宅太陽光発電設備導入奨励金）に基金を充当。	緑豊かな環境まちづくり基金繰入金 2,377,600円	○
		10	みどりの情報の市民への周知	P56	1	みどりに対する市民への啓発活動	環境政策課・都市計画課	環境政策課	みどりに対する市民の意識啓発を図り、市民協働によるみどりの保全、創出、及び活用を推進するため、ホームページなどを活用して、みどりの情報を市民へ周知する。	・市HP、広報紙、チラシ、ポスター、twitter、Facebook、いんふぉメール、駅前デジタルサイネージを利用して情報を発信。	―	○
								都市計画課		・東松山ぼたん園のボタンの開花状況や市内の都市公園におけるイベントの実施等について、市のHPやＳＮＳによる市民への周知を実施。	―	○

No.	具体的施策	担当課	質問事項	回答
1	1-1-1 都幾川を活用した自然体験やレクリエーションの場として整備し活用する	商工観光課・都市計画課	①鞍掛橋周辺の商業的な活用しか見えてこないが、地元の子供達が安心して遊べる水遊び場としての活用はできないか。 ②有料エリア外で、時間を区切る、監視員を置くなどして夏休みの平日だけでも使うことはできないか。 ③親水空間としては、川に限らず公園などに水遊び場を設けることはできないか。 ・例として川島町の平成の森公園や鳩山町の農村公園。	【商工観光課】 ①②くらかけ清流の郷では、ごみの回収・処分や、良好な景観の保全、利用者の安全確保のために環境美化協力金を徴収しております。開設期間中は、観光協会の職員が常駐して、場内の安全確保に努めています。 【都市計画課】 ③公園に水遊び場を設けるためには、公園の大規模改修に加え、安全面や衛生面における継続的な管理が必要となるため、現時点では水遊び場の整備は難しい状況です。
2	1-3 農地の保全 1-4 農地の活用 1-5 農業の推進	農政課	2024年度の多面的機能支援事業補助金の交付金額と認定農用地面積はどの位になるのでしょうか？	令和６年（2024）度の実績は、 交付金額　33,125,647円　認定農用地面積　464.73ha となっています。
3	1-6-2 ホタル自生地での地域住民による保全活動の支援	環境政策課	ホタルの里づくり事業の504円とは何ですか。	ホタルの里づくり協力隊にホタル飛翔調査の依頼文を送付した際の郵便料（84円×6人＝504円）です。
4	2-1-1 樹林地・樹木の保全施策の検討	農政課	市が管理する公園、緑地、樹林地等ではナラ枯れ対策やクビアカツヤカミキリの被害対策は実施されていますが、民有地での場合は、被害に気付いた後も何ら対策が取られていない場合が多いのが現状で、手遅れになっています。民有地でのナラ枯れ対策はまん延防止に重要です。またナラ枯れの被害木の倒木。落枝、幹折れにより道路を塞いだり、通行中の車や人に直接被害を与える危険がある場合、それらの危険木の伐採・剪定を支援する仕組みも必要です。伐採補助金を交付している自治体があります。	東松山市に補助制度はありませんが、相談が寄せられた場合には、薬剤を紹介するなどの対応を行っています。

No.	具体的施策	担当課	質問事項	回答
5	3-2-2 公園不足地域における公園整備や緑地に関する制度の活用検討	都市計画課	市の川車掘公園はどのように管理・利用されていますか。	平成１４年度から令和４年度末までは、市の川車掘公園を子供広場として活用しており、市の川・車堀の会と維持管理協定を締結し、管理を行ってきました。 令和５年に市民緑地に認定し、維持管理協定をＮＰＯ法人チーム東松山と締結し、管理を行っています。 管理の内容としては、除草作業を年８～１０回、伐採作業を年１～３回、点検を年１回行っております。イベントについては、年１回プレイパークの開催をしております。
6	3-3-1 民間活力を導入した公園の利活用	都市計画課	市内で遊具のある大きな公園といえば東松山ぼたん園。管理されたキレイで過ごしやすい公園です。駐車場も多くイベントがある日や晴れた日は遠くからも来園されています。この公園の大型遊具に大きな屋根はつけられませんか？市内には児童館もなく、雨の日は行き場のない親子がピオニに押し寄せごったがえしています。車で行けて、濡れずに遊べる公園があれば。 または、水着でわざと濡れに行く雨の日イベントがあっても良さそうです。	大型複合遊具に屋根を付けることは技術的、経済的、管理面や安全面により困難であり、屋根を設置する予定はありません。 雨の日イベントの開催予定はありませんが、今後も水遊びイベントなどの様々な企画を検討していきます。

No.	具体的施策	担当課	質問事項	回答
7	4-1-2 ウォーキングコース沿いの拠点となる箇所においては、花の植栽による緑化など憩い空間を創出する	地域支援課・スポーツ課	日本最大のスリーデーマーチの開催都市や、歩け歩けの町と言う割には市民の自主参加が少ないように思う。指定管理者だけ、拠点においてだけでなく、花や木々を育てる人を増やし、沿道のみどりの景観づくりを更に広げて、景観を楽しみに歩くというポジションを創るのはどうか。	【地域支援課】 花壇整備にボランティア（フラワーサポーター）制度を導入しており、現在は114名の登録者がいます。また、自治会や商店会に花苗を配布し、市民にも花でのまちづくりへご協力いただいています。 【スポーツ課】 ウォーキングセンターでは、毎月のウォーキング事業の中で、「花・歴史ウォーク」として、季節の花や植物、史跡等を訪ねて歩くことを目的としたウォーキングを実施しています。今後は、花や木々を育てる方々の情報を把握しながら、景観を楽しめるようなコースに反映させていきたいと考えています。
8 (1)	4-3-2 都市計画道路に街路樹の植樹	市街地整備課	昨今、まちの中心部は車のための町のようで人のためになってない。空き店舗が多く人が歩いていない。緑のまちづくりの気配がない。これは「花と歩けの国際平和都市」から外れていっているのではないか。	【市街地整備課】 駅周辺の都市計画道路の整備を計画的に進めることで、全ての人が安全に通行できる歩行空間が確保されるとともに、沿線の土地活用や高度利用が図れる環境が整うことで、にぎわいの創出につながると考えております。 また、駅前広場内の花壇の整備や都市計画道路駅前東通線の街路樹の整備により、都市景観の彩の創出を図っています。

No.	具体的施策	担当課	質問事項	回答
8 (2)	4-3-2 都市計画道路に街路樹の植樹	地域支援課・市街地整備課・スポーツ課	街路樹について調べたところ園芸店の方のブログに参考になる記事がありましたので一部抜粋して紹介します。 （https://ameblo.jp/chuou1/entry-11981301527.html） ①歩道側の枝を短く切る剪定をすることにより、落ち葉の苦情を軽減しています。②街路樹の苦情の原因となっている落ち葉を有効利用する。③行政、業者、住民が一体となって美しい街路樹をつくろうとしています。④美しい街路樹には人が集まる。人が集まるからたくさんお店もできる。⑤様々な樹種が入り混じり、この街の景観をつくっています。一般的な街路樹のようにひとつの樹種が連続している訳ではないので、生物の多様性も感じられます。⑥人間と木々とが良好な関係で共に暮らしている。 これらは理想かもしれませんが、市民一人ひとりが「東松山市花と歩けの国際平和都市宣言」の内容を意識するところから働きかけてはいかがでしょうか。 例えば、４－１－２の景観を楽しみに歩くと併せて「東松山市花と歩けの国際平和都市宣言ウォーキングイベント」を行う。事前に景観づくりから参加してもらい、当日は歩きながら写真を撮る、コンテストをするなどイベント化した市中歩きと、宣言の中身を周知するものとする。	【地域支援課】 フラワーサポーターを増やし活性化することで、東松山市花と歩けの国際平和都市宣言を市民が意識するきっかけを作っています。また、私のまちの花いっぱい写真展を開催して、花いっぱい運動を周知しています。 【市街地整備課】 都市計画道路に街路樹を植樹することは、景観形成をはじめ、近年の厳しさを増す猛暑への対策の一助となると考えられます。一方で、都市計画道路への植樹に関しては、沿線各戸の出入口の確保、根上がりによる歩行空間への支障や落ち葉の管理、害鳥への対策などの課題もあります。また、限られた歩道幅員のなかで上下水道・都市ガスなどの地下埋設物や電線共同溝との兼ね合いも考慮する必要もあります。このような条件をクリアしながら地域の特性に応じた適切な植樹整備や維持管理を行っていきます。 【スポーツ課】 花と歩けの国際平和都市宣言を意識し、日本スリーデーマーチやウォーキングセンターで行うウォーキング事業を通じて、市民の健康増進や自然環境保全等の促進を図っています。

No.	具体的施策	担当課	質問事項	回答
9	4-7-1 みどりの保全・再生活動をする市民団体などへの支援	環境政策課	市民の森や環境学習事業などに登録されている市民プロジェクト9事業について、具体的な事業内容と活動に対する支援金等が交付されているならその状況についてお示しください。	※別紙参照
10	4-8-3 市野川の生き物調査や水質調査の実施	学校教育課（新宿小）	市野川の生きもの調査や水質調査などの活動がずっと休止中ですが、今後の見通しはどうなのでしょう。	総合的な学習の時間の中で、市野川に関する学習は継続しており、今後も継続します。調査などの活動は、ゲストティーチャーの方がご高齢であるため、やむを得ず実施を見合わせておりましたが、今後は実施をしない予定となっております。

別紙

市民プロジェクト　９事業

	事業名	事業概要	実施主体名	補助金 確定額 （単位：円）
1	松風公園ホタルの里づくり	・ホタル生息域水質調査（6/9・5名） ・東松山市きらめき市民大学で講義（6/20・約30名聴講） ・ホタル飛翔数調査（6/12～8/2・延べ52名） ・高坂丘陵蛍灯篭2024・ホタル鑑賞会（7/6・約350名参加） ・ホタル生息域水質調査(8/31・5名） ・高坂丘陵地区文化祭出展（11/9,10） ・第11回里やまのめぐみ頒布会（2/22） ・ホタルの生息域整備作業(2/27,3/13)	丘陵ホタルを守る会	30,000
2	東武台ほたる公園	・山林の整備 ・水路の清掃 ・花いっぱい推進運動への参加	東武台ほたるを育む会	－
3	高坂丘陵STOPナラ枯れ活動	・高坂丘陵地域のカシノナガキクイムシの捕獲活動(5～9月,26名） ・KMC(156セット)による捕獲 ・アンドン方式(97セット)による飛翔脱出時捕獲 ・高坂丘陵地区における被害状況調査と活動報告作成 ・高坂丘陵地区文化祭での展示発表	丘陵みどりの会	100,000
4	藜造（ひこばえづくり）	・薪割体験・焚火体験：東松山誕生祭(10/19,約200名） ・活動紹介展示：東松山産業祭(11/16,約200名） ・薪割体験：自然学習ウォーキング(11/17,約100名） ・ナラ枯れ木内部調査：薪割で目視確認調査(12/14～2/9） ・里山再生：里山林間伐(2/24)	比企自然学校	－
5	岩殿丘陵生きもの豊かな谷津の景相保全プロジェクト	・青木ノ入、まなびのみち、管理地区での除草 ・耕作放棄地のヤナギ伐採 ・枯死木の伐採、ホダ場に遮光ネット設置 ・駐車場の泥濘対策 ・無名沼口号の泥上げ、排水溝の修復作業 ・東松山産業祭でパネル展示 ・落ち葉掃き＆火おこし・焚火体験の実施	岩殿満喫クラブ	100,000
6	市民の森のナラ枯れまん延防止プロジェクト	・カシナガトラップの設置、点検、保守活動 ・枯損木伐採、風倒木や落枝片付け、下草刈り、アカマツ林の坪刈り等 ・トラップによるカシノナガキクイムシの捕獲 ・東松山誕生祭WAKUWAKUまつり(10/19),東松山産業祭(11/16),市民の森であそぼう！(11/17)で「のこぎり体験」・パネル展示で参加 ・落葉掃き＆火おこし焚き火体験の実施(12/21・37名）	市民の森保全クラブ	100,000
7	自然観察を通して岩殿谷津田の魅力を発信する自然保護プロジェクト	・岩殿自然観察会、植生調査(4/15,5/19,6/16,9/15,11/17,12/22,1/19） ・イベント「きのこ、粘菌、カビを学ぶ」実施(10/13・18名） ・東松山産業祭「シュロバッタ作り」「岩殿谷津田の生き物パネル展示」 ・イベント「早春の野鳥を探しませんか」実施(2/23・14名） ・樹名板設置作業	岩殿谷津田自然くらぶ	100,000
8	里山竹林再生プロジェクト	・竹林の整備 ・東松山産業祭「竹のマイ箸づくり」出展 ・「竹のマイ箸づくり」イベントの実施(2/22・8名,3/8・1名）	NPO法人まちづくり楽会	70,000
9	児沢田んぼ再生事業	・苗代作り ・生き物調べ（4/20,8/18） ・田植え(6/1） ・ホタル観賞会(6/29） ・丘陵夏祭り(8/10） ・カカシ作り(9/7） ・稲刈り(9/21） ・東松山産業祭(11/16） ・収穫祭(11/23） ・ちご沢の森整備(12/22）	児沢探検隊	－
				500,000

（２）その他

令和６年度みどりのまちづくり意見交換会における意見・要望一覧

	意見・要望	担当課	取組状況
1	多面的機能支払交付金の情報発信	農政課	**土地改良区や水利組合に対し、パンフレットによる周知を行う等、交付金取組団体数の増加に向けた情報発信を行っています。** 令和６年度については、多面的機能支払交付金取組団体数が７団体から９団体に増加しました。
2	耕作放棄地の市内統計データの有無 （eMAFF 農地ナビ）	農政課・農業委員会	市ホームページ「農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び活動計画」のページから、遊休農地の状況を確認できます。 また、農地ナビにおいても確認が可能です。
3	主な施策の事業費掲載	都市計画課	資料の事業費欄に掲載しました。